令和７年度小中学校英語指導力向上事業に係るAPU学生との交流　実施要項

１　目　　的　　　県内の児童生徒がAPU学生と直接またはオンラインで交流する機会を設けることにより、各学校の言語活動の充実を図るとともに、児童生徒の英語に対する学習意欲を喚起する。

２　主　　催　　大分県教育委員会

３　活動概要

（１）APU学生派遣

希望する県内公立小中学校及び義務教育学校児童生徒を対象に、APU学生が公共交通機関等を利用して学校を訪問し、英語の授業における単元の指導計画の一環として、APU学生の出身国の文化や生活の様子について紹介してもらったり、学んだ英語を使ってAPU学生に児童生徒が発表やインタビューをしたりするなどのコミュニケーションを図る活動を行う。

（２）APUオンライン交流

希望する県内公立小中学校及び義務教育学校児童生徒を対象に、Zoomを用いたオンライン交流により、英語の授業における単元の指導計画の一環として、APU学生の出身国の文化や生活の様子について紹介してもらったり、学んだ英語を使ってAPU学生に児童生徒が発表やインタビューをしたりするなどのコミュニケーションを図る活動を行う。

４　活動の内容

（１）対　　象　希望する県内公立小中学校及び義務教育学校（学年は問わない）

（２）実施期間　令和７年５月２９日（木）～令和８年１月２２日（木）※別紙予定表参照

（３）費　　用　無料（県教育委員会負担）

（４）実施までの流れ

①　実施を希望する学校（以下、実施校）は、別紙予定表を参照して実施日を検討する。その上で、APU学生派遣を希望する学校は別紙様式１の募集用紙に、APUオンライン交流を希望する学校は別紙様式２の募集用紙に必要事項を記入し、交流日の９週間前までに、所管する市町村教育委員会あてメールで送付する。

②　市町村教育委員会は、交流日の８週間前までに、実施校から提出された募集用紙（別紙様式１または２）を義務教育課あてメールで送付する。（かがみ文不要）

③　義務教育課は、交流日の７週間前までに、市町村教育委員会から提出された募集用紙（別紙様式１または２）をAPUあてメールで送付する。

④　APUは、参加する学生を決定し、実施校と義務教育課に報告する。義務教育課は、実施日等について市町村教育委員会に情報共有する。

⑤　実施校は、交流日の１週間前までに、参加する学生にメールまたは電話で連絡をする。その際、APU学生派遣を希望する学校は、学校までの経路、交流の内容、学生にしてもらいたいこと、日程、当日の連絡先（電話）等を伝える。また、APUオンライン交流を希望する学校は、ZoomのID・パスワード、入室時刻、交流の内容、学生にしてもらいたいこと、日程、当日の連絡先（電話）等を伝える。

（５）実施当日

①　学生との交流に関する内容及び日程は、各学校で決定する。

②　学生の人数は、**最大５名**とする。

③　交流の内容については、単元の指導計画に位置付けて実施し、学生との交流を言語活動の充実につなげる。

（６）実施後の対応

①　実施校は、交流後２週間以内にAPUからのアンケート（別紙様式３）に回答し、市町村教育委員会に提出する。

②　市町村教育委員会は、実施校から提出されたアンケート（別紙様式３）をとりまとめ、義務教育課あてメールで送付する。（かがみ文不要）

５　留意事項

　〇　各活動を希望する回数の上限は設けないが、予算の都合により校数を調整することがある。

　○　学生を募集しても、希望する学生が見つからない可能性もあることに留意すること。

　〇　交流する学生の国籍を選択することはできない。

　〇　時間厳守、報告・連絡・相談の実施といった日本特有の文化に不慣れな学生がいることに留意すること。

　〇　学生の体調不良等により、急なキャンセルとなる可能性があることを考慮すること。

　〇　その他実施要項の定めにない事項については、義務教育課と相談の上決定すること。

６　問い合わせ先

〇　大分県教育庁義務教育課学力向上支援班　二宮 健吾

ninomiya-kengo@oen.ed.jp 097-506-5519　※メールによる連絡の方が確実です。

〇　立命館アジア太平洋大学　地域交流担当

apukoryu@apu.ac.jp 0977-78-1104